



貯まったポイントで、 値引き・買い物しよう！

※最終利用日から**1年間ご利用がない場合や会員がお亡くなりになった場合は、ポイントが失効**します。

貯まったポイントの利用はお早めに！！

選択利用コースの方

① 各店舗のお買い物からその場で値引き！

対象店舗

生産資材・購買店舗、生活店舗、
農機具センター、自動車センター

※ 1ポイント1円からお使いいただけます。

※ **西之表Aコープ店舗・給油所**での値引きはできません。

※ **選択利用コース**の方のみ値引きすることができます。

※ **コースの確認**につきましては、店舗職員へお問い合わせ下さい。

② 農協共通商品券に交換できます！

500ポイント単位で換券できます

※ **共済ポイント**は換券できません。①の対象
店舗で値引きにてご利用ください。



※ JADDO カードの新規作成につきましては、本所管理課・各支所組合員課にて
手続きすることができます。

組合員加入のご案内

地域農業の主役は 正組合員

JA種子屋久管内は、温暖な気候を活かした
多彩な農畜産物が生産されています。
地域農業の主役である正組合員は、地域農業
の将来像を見据えながら、ふるさとの美しい
景観を守り、食の安心・安全を皆さまに提供
しています。

農業と地域を支える 准組合員

JAが取り組む様々な事業や活動に参加するこ
とで、地域農業やくらしを支えるパートナーの
役割を担います。地域における農業・農村の役
割を理解し、そのことを地域の方々に広げるこ
とで、ふるさとの農業や豊かな食を守ることに
繋がります。



農業をしていなくても組合員になれます！



組合員に加入するには

下記をご用意の上、各支店窓口へお申込みください。

【手続きに必要なもの】

1. 身分証明書（運転免許証・健康保険証）
2. 印鑑（認印可）
3. 出資金（1口1,000円～）

※正組合員・法人加入の場合は、別途提出していただく
書類がございます。

組合員とは

組合員とは、JAが行う事業活動に賛同し、
自ら出資して利用・運営するメンバーのこ
とで、農業を営んでいない方でも組合員に
なることができます。JA種子屋久管内の
農業を支え、地域農業の発展や食の安全、
環境保全に貢献することができます。

出資金

メリット1

出資金に対して配当が受けられます。
(R4年度実績1.0%)
※JAの経営状況によっては配当が
ない場合がございます。

メリットは
あるの？



意見反映

メリット2

座談会・総代会等で、意見をJAに
反映させることができます。

優遇措置

メリット3

JA事業及び施設利用の優遇を受け
ることができます。
・県下統一ポイントカード（JA
DDOカード）の加算ポイントが
割り増しされます。
・JA葬祭「ルミエール」を組合
員価格でご利用できます。
・燃料代の組合員割引が受けられ
ます。

